

2018年10月26日  
みずほ証券株式会社

## 事業会社グリーンボンド初のみずほ証券単独主幹事案件となる 芙蓉総合リースグリーンボンドの引受けについて

今般、みずほ証券株式会社（取締役社長：飯田 浩一）は、芙蓉総合リース株式会社（以下「芙蓉総合リース」といいます。）が2018年10月26日に条件決定いたしましたグリーンボンドの引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

本グリーンボンドにより調達された資金は、芙蓉総合リースが取り組む太陽光発電設備における建設資金に充当することを予定しております。グリーンボンドの適格性については、第三者評価として、株式会社日本格付研究所（JCR）から「JCR グリーンボンド評価<sup>※1</sup>」の最上位評価である「Green1」の予備評価を取得いたしました。

また、本グリーンボンドに係る第三者評価の取得について、環境省の平成30年度グリーンボンド発行促進体制整備支援事業<sup>※2</sup>の補助金交付対象となっております。

当社は社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、2017年に資本市場におけるお客さまのESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みを支援するため、サステナブル・ファイナンス・デスクを設置。加えて、環境金融における専門性を高めるため、グリーンボンドの認証制度および気候変動対策投資を推進する国際NPOであるClimate Bonds Initiative<sup>※3</sup>とパートナー契約を締結しています。

これらの取り組みにより、当社はグリーンボンドの引受けおよび販売を通じ、さまざまなお客さまの環境に配慮した活動および社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みを全面的にサポートし、社会の持続的な発展に貢献するべく、最良のサービスを提供してまいります。

以 上

- ※1 ICMA (International Capital Market Association) が作成したグリーンボンド原則および環境省が策定したグリーンボンドガイドライン2017年版を受けたグリーンボンドに対するJCRによる第三者評価。当該評価においてはグリーンボンドの調達資金の用途がグリーンプロジェクトに該当するかの評価である「グリーン性評価」および発行体の管理・運営体制および透明性について評価する「管理・運営・透明性評価」を行い、これら評価の総合評価として「JCRグリーンボンド評価」が決定される。
- ※2 グリーンボンドを発行しようとする企業や地方公共団体等に対して、外部レビューの付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング等により支援を行う登録発行支援者に対して、その支援に要する費用を補助する事業です。対象となるグリーンボンドの要件は、調達した資金の全てがグリーンプロジェクトに充当されるものであって、かつ発行時点において以下の全てを満たすものとなります。
- (1) グリーンボンドの発行時点で以下のいずれかに該当すること
    - ① 主に国内の低炭素化に資する事業（再エネ、省エネ等）
      - ・ 調達資金額の半分以上又は事業件数の半分以上が国内の低炭素化事業であるもの
    - ② 低炭素化効果及び地域活性化効果が高い事業
      - ・ 低炭素化効果 国内のCO2削減量1トン当たりの補助金額が一定以下であるもの
      - ・ 地域活性化効果 地方公共団体が定める条例・計画等において地域活性化に資するものとされる事業、地方公共団体等からの出資が見込まれる事業等
  - (2) グリーンボンドフレームワークがグリーンボンドガイドラインに準拠することについて、発行までの間に外部レビュー機関により確認されること
  - (3) いわゆる「グリーンウォッシュ債券」ではないこと
- ※3 Climate Bonds Initiative は、ロンドンに拠点を置く国際的な組織で、100兆円の債券市場を気候変動対策のために活用することを目的とし、低炭素・気候耐久経済への迅速な移行のために必要なプロジェクトや資産への投資を促進する活動を行っています。